



2024年2月8日

各位

会社名 サンフロンティア不動産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 齋藤清一
 (コード番号: 8934東証プライム)
 問合せ先 執行役員 経営企画部長 平原健志
 TEL: 03-5521-1551

株主優待制度の長期保有条件の明確化とその移行措置に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、株主優待制度の長期保有条件の明確化とその移行措置について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 背景

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の投資魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度として、毎年3月末日現在の株主様に、株式の保有数や保有期間に応じて、当社グループのホテルに関わる「株主様ご優待割引券」を贈呈させていただいております。お蔭様で数多くの株主の皆様が当社グループのホテルをご利用いただいております。この度、長期保有条件を明確化し、併せて移行措置を設けましたので、お知らせいたします。

2. 長期保有条件の明確化の内容

株主優待制度における長期保有期間の定義を下記のとおり明確化いたします。

尚、株主優待の権利認定日（毎年3月末日）ならびに贈呈内容（500株以上を3年以上保有する株主様には5,000円のご優待割引券4枚、1,000株以上を3年以上保有する株主様にはご優待割引券8枚）については、変更ございません。

従前	今後
単元株式以上を保有いただいた最初の3月末日で保有年数をカウントさせていただき、各年の3月末時点で判定いたします。丸3年経過後の3月末日より、長期保有と認定させていただきます。	毎年9月末日および3月末日の株主名簿に記載されている保有株式数について、同一の株主番号で500株以上を7回以上連続、または1,000株以上を7回以上連続で保有していることが確認でき、かつ、それ以降最初の3月末日 ^{※1} に継続して保有していただいている場合、それぞれの株数の長期保有と認定させていただきます。

※1 長期保有認定例（500株取得以降、継続して500株保有していた場合）

	23/9末	24/3末	24/9末	25/3末	25/9末	26/3末	26/9末	27/3末 (権利認定)
2023年8月に500株取得	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	※2 長期認定
2024年1月に500株取得	—	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回 長期認定

※2 26/9末で7回以上連続して保有していますが、判定日（それ以降最初の3月末日）である27/3末において500株以上保有していない場合は、長期保有とは認定されません。

株主優待の内容



(※) 同一の株主番号で、毎年9月末日と3月末日の株主名簿に、500株以上または1,000株以上を7回以上連続で記載され、かつ、それ以降最初の3月末日に継続して保有いただいている場合

3. 長期保有の条件明確化の適用開始時期

2024年3月末日の株主名簿記載の株数を基準に、長期保有期間の計測を開始させていただきます。

4. 移行措置

2026年3月末日までを、明確化された条件での長期保有の判定を猶予する移行措置期間とさせていただきます。

具体的には、2020年9月末日から2023年9月末日までの期間（9月末日および3月末日）におきましては、500株または1,000株以上を保有していなくても、一単位（100株）以上の株式を保有していれば1回とカウントし、2024年3月末日以降は、500株または1,000株以上保有している場合に1回とカウントするものとした上で、合計7回以上連続で株主名簿に記載されていることが確認でき、かつ、それ以降最初の3月末日に500株以上または1,000株以上を継続して保有いただいている場合、長期保有株主様と認定させていただき移行措置を設けさせていただきます。

(参考) 移行措置期間を含む長期保有の認定

	保有株式数によらず、一単位(100株)以上の保有があれば、1回とカウント
	500株以上または1,000株以上の保有株式数があれば、1回とカウント
	長期保有認定

	20/9 末	21/3 末	21/9 末	22/3 末	22/9 末	23/3 末	23/9 末	← 移行措置期間 →				
								24/3 末 (権利認定)	24/9 末	25/3 末 (権利認定)	25/9 末	26/3 末 (権利認定)
24/3 期	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	長期認定				
		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回 長期認定				
25/3 期			1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	長期認定		
				1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回 長期認定		
26/3 期					1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	長期認定
						1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回 長期認定

- (注1) 毎年9月末日と3月末日の株主様を対象として、同一の株主番号^{※3}で連続して7回以上株主名簿に記載されていることが確認できかつ、それ以降最初の3月末日に継続して保有していただいている場合、「丸3年以上継続して保有している株主様」と認定いたします。
- (注2) 2024年3月末日以降は、株主名簿の記載において、保有株数が一度でも500株または1,000株を下回った場合は、長期保有のカウン트가リセットされます。

^{※3} 証券会社の貸株制度をご利用される場合、株主番号が変更となる可能性がございます。

以上